

公益財団法人全日本ボウリング協会

服装規則の改定について（対照表）

改 定 後	現 行
<p data-bbox="300 456 707 521">公益財団法人全日本ボウリング協会 服装規則</p> <p data-bbox="233 564 304 593">(中略)</p> <p data-bbox="233 636 403 665">(競技者の服装)</p> <p data-bbox="217 674 775 775">第2条 競技者の服装については、本協会競技 規程第137条を厳守し、特に規定されな い限り、次の各号のとおりとする。</p> <p data-bbox="347 817 775 958">(1) 上半身に着用する衣服（以下「ユ ニフォーム」という。）は、スポー ツに適したものとし、<u>袖のついたも のとする。</u></p> <p data-bbox="347 965 788 1283">(2) チーム戦において、競技者は、チ ーム全員同一ユニフォームを着用す ること。ただし、男女混合のチーム 戦では、同一デザインで男女の色違 いは同一ユニフォームとみなす。な お、全日本学生ボウリング連合（以 下「学生連合」という。）会員は、別 表記載の一部大会において異なるユ ニフォームの着用を認める。</p> <p data-bbox="347 1290 775 1431">(3) 下半身に着用する衣服は、スポー ツに適したものとし、スラックス、 スカートまたは運動用ショートパン ツとする。</p> <p data-bbox="233 1543 304 1572">(中略)</p> <p data-bbox="233 1615 328 1644">(附 則)</p> <p data-bbox="320 1653 775 1718">本規則は、<u>2023年（令和5年）6月1日</u> より施行する。</p>	<p data-bbox="898 456 1305 521">公益財団法人全日本ボウリング協会 服装規則</p> <p data-bbox="831 564 903 593">(中略)</p> <p data-bbox="831 636 1002 665">(競技者の服装)</p> <p data-bbox="815 674 1374 775">第2条 競技者の服装については、本協会競技 規程第137条を厳守し、特に規定されな い限り、次の各号のとおりとする。</p> <p data-bbox="946 817 1374 958">(1) 上半身に着用する衣服（以下「ユ ニフォーム」という。）は、スポー ツに適したものとし、襟・袖のつ いたものとする。</p> <p data-bbox="946 965 1374 1283">(2) チーム戦において、競技者は、チ ーム全員同一ユニフォームを着用す ること。ただし、男女混合のチーム 戦では、同一デザインで男女の色違 いは同一ユニフォームとみなす。な お、全日本学生ボウリング連合（以 下「学生連合」という。）会員は、別 表記載の一部大会において異なるユ ニフォームの着用を認める。</p> <p data-bbox="946 1290 1374 1431">(3) 下半身に着用する衣服は、スポー ツに適したものとし、スラックス、 スカートまたは運動用ショートパン ツとする。</p> <p data-bbox="831 1543 903 1572">(中略)</p> <p data-bbox="831 1615 927 1644">(附 則)</p> <p data-bbox="919 1653 1374 1718">本規則は、2021年（令和3年）9月1日 より施行する。</p>